

令和2年4月30日

岩手県知事 達増拓也 様

特定非営利活動法人@リアス NPO サポートセンター 代表理事 鹿野 順一
特定非営利活動法人おおふなと市民活動センター 理事長 木下 雄太
特定非営利活動法人 陸前高田まちづくり協働センター 理事長 三浦まり江

新型コロナウイルスの影響による NPO 及び多様な市民活動の 存続危機に対する支援措置に関する要望書

上記につきまして、地域の様々な課題解決を担う多様な公益事業活動停止等により、社会的支援の必要な方や、さらなる困難を抱える方が増えないためにも、早急な対応をいただきたく、以下のとおり、要望いたします。

1. 要望の趣旨

2020年2月中旬頃から続く新型コロナウイルス拡大防止のための自粛要請に伴い、NPO（NPO法人又はそれに準じて社会課題の解決等に取り組む組織）にも事業継続に係る影響が出ており、またその深刻性が日々増えています。地域にはNPOによる多様な支援により生活を支えられている方が多くおられます。今回の自粛要請に伴う事業の停止や利用者の減少により組織の維持や職員の雇用が困難となれば、そのNPOの支援を受けている人も支えを失い、困難を抱える人が急増する可能性があります。そうした事態を引き起こさないためにも、NPOへの助成等による救済措置を求めます。

2. 要望の理由

現在、新型コロナウイルスによる被害を最小限に抑えるべく、官民挙げた取り組みが進んでおりますが、それに伴う経済的な被害や失業への不安が広がっています。今後、経済的困窮の加速から複合的な困難を抱える人が増えていくことが予想される中で、NPOが事業の停止や廃止、組織の解散を選択しなくてはならない事態が多発した場合、困難を抱える人を支えるNPOが不足し、状況が悪化する事態が懸念されます。

地域によっては要支援者を支援する組織・団体が限定されている地域もあり、それを単体で支えている場合があります。その組織・団体を一度失うと代替措置を行うことは極めて困難でありかつ再構築にも時間がかかるものと考えます。

また、福祉、文化、スポーツ、教育、まちづくり、過疎地の支援等、多様な分野において活発な民間による取り組みが減少または後退し、連鎖して様々な社会の不安が生まれていく可能性があります。

3. 要望の詳細

上記の状況に対して以下の支援策実施を要望します。

1. 緊急事態宣言中の岩手県独自の緊急経済対策の対象において、NPO 法人が対象となりその条件として減収の証明などが必要になる場合、NPO 法人の財源の多様性に配慮し、売上高（事業収益）だけではなく、受取会費・受取寄付金・受取助成金等・事業収益・その他収益を含めた経常収益による判定を認める等、柔軟な制度設計をお願いします。
2. 国の持続化給付金では NPO 法人が対象であることが明記されていますが、同様の主旨の下での岩手県の支援策を講じる場合、NPO 法人も対象として設定し、運用してください。
3. 岩手県より委託や指定管理、補助金等を受けて行う事業については、事業実施時期の柔軟な変更や事業目的を達成するための代替的な手段（研修等のオンライン開催、Web・SNS 等を活用したアウトリーチ型対人援助等）を検討し、企画や検討に係った人件費、実施のための費用分は、減額せずに支払ってください。
4. 実績に応じた支払を行う委託事業や補助事業（成果報酬型）について、自粛要請で閉所や利用者減少を余儀なくされ、実績が上がらず収入減となる NPO への前年度基準での支払い等の措置を実施して下さい。
5. その他、岩手県ないし県内各市町村単位での NPO の事業継続のための包括的な支援を実施して下さい。

4. その他

本要望書は、県内の NPO を対象に実施した緊急アンケート「新型コロナウイルス感染症対応に関する影響について」の結果を基に作成をしております。

【要望書提出協力団体】

特定非営利活動法人いわて NPO フォーラム 21